

7福薬発第343号
令和8年3月31日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
会長 小田 真稔

厚生労働省九州厚生局指導監査課の窓口および電話での 照会・相談に係る時間変更について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、九州厚生局指導監査課の窓口および電話での照会・相談に係る受付時間の変更については、令和7年6月16日付7福薬発第66号にてお知らせしたとおり、令和7年9月から試行的に下記の時間帯で実施されておりましたが、令和8年4月1日より本格実施されることとなりました。

なお、届書のみのお受付につきましては、従来どおりの時間帯で専用の受付箱に投函いただく取扱いとなります。

ご多忙とは存じますが、貴会会員へのご周知方よろしくお願い申し上げます。

記

<窓口および電話での照会・相談> 午前8時30分から午後4時00分

<届出のみのお受付> 午前8時30分から午後5時15分

午後4時以降の届出書の提出は、専用の受付箱に投函、もしくは、「保険医療機関等電子申請・届出等システム」をご利用ください。

以 上

公益社団法人 福岡県薬剤師会
会長 小田 真稔 様

厚生労働省九州厚生局指導監査課及び各県事務所の窓口相談
及び電話での照会・相談に係る時間変更について（周知依頼）

平素より医療保険制度の適正な運営をはじめ厚生行政の推進について格別なご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、九州厚生局指導監査課及び各県事務所におきましては、保険医療機関、保険薬局、保険医、保険薬剤師その他医療保険事業の療養担当者に対する監督をはじめ、保険医療機関・保険薬局の指定等に関する申請・届出に係る業務などを行っております。

九州厚生局では業務処理の迅速化・効率化等を目指し、窓口相談及び電話での照会・相談に係る受付時間の変更（8:30 から 16:00）を令和7年9月から試行的に実施いたしました。

令和8年4月1日から本格実施を行い、業務処理の迅速化・効率化等を目指すこととしましたのでご理解ご協力をお願いいたします。

これに伴い、4月以降も窓口相談及び電話での照会・相談に係る受付時間はこれまでと同様に8:30 から 16:00 までとなります。

この他、“届書のみ”の受付につきましては、従来通りの時間帯（8:30 から 17:15）で引き続き行うこととしておりますので、届書提出の際には各事務所に設置しております専用の受付箱に投函いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、届出書処理状況等に関する問い合わせにつきましては、九州厚生局のホームページにあります“保険医療機関等に係る各種ご照会フォーム”をご活用いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、令和8年度診療報酬改定に関する疑義照会につきましては、“疑義照会の方法について（疑義照会送信フォーム）”よりご照会下さい。

九州厚生局のホームページにおいて引き続き周知しておりますが、貴会の会員様に周知いただきたく依頼申し上げます。

何卒ご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。

令和8年3月27日

厚生労働省

九州厚生局長 矢 田 真 司